

【山形県武道館剣道場及び柔道場の利用再開について】

いつも山形県武道館を御利用いただきありがとうございます。

この度、武道館3階剣道場内において、天井部分に不具合があり、御利用の皆様には、大変御迷惑をお掛けいたしました。

平成29年12月8日（金）に山形県武道館の天井修繕が完了し、山形県武道館剣道場及び柔道場を平成29年12月9日（土）から利用再開いたします。

施設の空き状況等につきましては、当協会のホームページまたは、山形県体育館事務室までお問合せください。

山形県体育館・武道館

指定管理者：公益財団法人山形市体育協会